

令和 8 年

第 5 回 5 月定例教育委員会議事録

令和 8 年 5 月 27 日

大 野 城 市 教 育 委 員 会

次 第

1 招集日時

- 招 集 日 令和8年5月27日
- 開会時間 午前10時30分
- 閉会時間 午前10時55分

2 招集の場所 大野城市役所 本館2階 212会議室

3 会議次第

(1) 開会

(2) 議事録署名委員の指名

- 令和8年第4回4月定例会議事録の署名委員 佐藤 友恵 委員
- 令和8年第5回5月定例会議事録の署名委員 關 知子 委員

(3) 議事

- 第23号議案 大野城市教育財産管理規則等の一部を改正する規則の制定について
- 第24号議案 大野城市立学校等に勤務する会計年度任用職員等の自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- 第25号議案 大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について
- 第26号議案 大野城市学校運営協議会委員の任命について

(4) 教育長報告 なし

(5) 報告 なし

(6) その他

- ①教育長の業務報告（4月～5月）
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定（6月）

(7) 閉会

4 出席した委員等 元主 浩一（教育長） ・ 高野 英機 ・ 山口 典子 藤河 久美 ・ 佐藤 友恵 ・ 關 知子

5 欠席した委員 なし

6	出席した職員	教 育 部 長	若山 純哉
		教 育 総 務 課 長	光野 直隆
		学 校 ・ 地 域 連 携 課 長	松岡 真彦
		学 校 ・ 地 域 連 携 課 長	中原 英貴
		教 育 支 援 課 長	岩下 剛司
		教育支援課主幹指導主事	磯田 哲郎
		ス ポ ー ツ 課 長	甲斐 めぐみ
		教 育 総 務 課 係 長	徳永 雄介
		教 育 総 務 課 担 当	山口 剛侍郎
		教 育 総 務 課 担 当	木下 誠
7	会議の書記	教 育 総 務 課 担 当	山口 剛侍郎
8	傍聴者	1 名	

午前10時30分 開会

○元主教育長

おはようございます。それでは、ただいまより令和8年5月定例教育委員会を開会いたします。本日は1名の傍聴の申出がっております。非公開とする内容ではありませんので、公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔議事録署名委員の指名〕

○元主教育長

それでは、次第2、議事録署名委員の指名に入ります。

前回の4月定例会にて佐藤委員にお願いしておりましたので、ご署名をお願いいたします。

今回の議事録の署名については、關委員にお願いいたします。次回の委員会においてご署名をお願いいたします。

○關委員

はい。

〔議事〕

○元主教育長

次第3、議事に入ります。

〔第23号議案 大野城市教育財産管理規則等の一部を改正する規則の制定について〕

〔第24号議案 大野城市立学校等に勤務する会計年度任用職員等の自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する規程の制定について〕

○元主教育長

第23号議案及び第24号議案について、関連がありますので、一括して説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、第23号議案、大野城市教育財産管理規則等の一部を改正する規則の制定について及び第24号議案、大野城市立学校等に勤務する会計年度任用職員等の自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する規程の制定について、光野教育総務課長説明をお願いします。

○光野教育総務課長

それでは第23号議案及び第24号議案について説明いたします。資料の1ページから7ページまでになります。改正する内容としましては、教育委員会規則、規程で定めている様式の押印欄を削除するものです。

教育委員会規則、規程、要綱、要領に定める各様式の押印を要する箇所について、令和3年度から令和4年度にかけて、押印を省略可能とする特例の例規等を定め、押印することを一括して実務上廃止することとしました。

その後につきましては、各例規等の改正を行うタイミングに合わせまして、様式の押印欄を削除する改正を併せて行っておりました。そして現在、押印欄を削除する必要がある例規等が少なくなってきたことから、今回全て改正をするものでございます。

まず1ページの第23号議案は、教育委員会規則に定める様式に押印欄が残っております4つの規則について改正するものでございます。

2ページをお願いいたします。第1条が大野城市教育財産管理規則になります。次に4ページの上段、第2条でございしますが、こちらは大野城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則でございします。次に同ページ中段、第3条でございしますが、こちらは大野城総合公園の管理に関する条例施行規則であり、最後に同ページ下段の第4条が、乙金多目的広場の設置及び管理に関する条例施行規則となり、押印欄を削除する改正内容を記載しております。5ページの最後の方に附則をつけておりますが、これで全ての規則に関する様式の押印欄を削除することになりますので、先ほどご説明しました令和3年度に制定しました押印の特例に関する規則を廃止する旨を記載しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第24号議案になります。こちらは教育委員会規程に定める様式に押印欄が残っております1つの規程について改正するものでございます。7ページになりますが、大野城市立学校等に勤務する会計年度任用職員等の自家用車の公務使用に関する規程の押印欄を削除するものでございます。

こちらにつきましても先ほどの第23号議案と同様に、附則をつけておりますが、全ての規程で定める様式の押印欄を削除することになりますので、押印の特例に関する規程を廃止する旨を記載しております。

また、本議案には直接関連しませんが、教育委員会で定めた要綱、要領につきましても、それぞれ1件ずつ様式の押印欄が残っておりましたので、教育委員会内部で決裁し、改正しております。これにより押印の特例に関する例規等の全てを廃止することとなります。

説明は以上になります。

○元主教育長

ただいまの説明についてご質問はございませんか。

これより採決に入ります。

第23号議案及び第24号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第23号議案及び第24号議案について承認すべきものと決します。

〔第25号議案 大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について〕

○元主教育長

第25号議案、大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について、岩下教育支援課長説明をお願いします。

○岩下教育支援課長

8ページをお願いいたします。第25号議案、大野城市教育支援委員会委員の委嘱等についてご説明いたします。

大野城市教育支援委員会委員につきましては、大野城市教育支援委員会規則第3条において、教育委員会が委嘱または任命することとされておりますので、今回承認を求めるものでございます。委員の一覧につきましては9ページ記載の通りです。委嘱の期間は令和8年5月27日から令和9年3月31日までとしております。

説明は以上でございます。

○元主教育長

ただいまの説明についてご質問はございませんか。

これより採決に入ります。

第25号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第25号議案について承認すべきものと決します。

〔第26号議案 大野城市学校運営協議会委員の任命について〕

○元主教育長

第26号議案、大野城市学校運営協議会委員の任命について、岩下教育支援課長説明をお願いします。

○岩下教育支援課長

10ページをお願いいたします。第26号議案、大野城市学校運営協議会委員の任命についてご説明させていただきます。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条の規定に基づき、教育委員会が任命することとされておりますので、今回承認を求めるものでございます。

今回は2校分の承認をお願いいたします。

11ページが平野小学校で12ページがみずほ中学校の2校になります。各校ともに委員の任期は令和8年5月27日から令和9年3月31日までとしております。

説明は以上でございます。

○元主教育長

ただいまの説明についてご質問はございませんか。

これより採決に入ります。

第26号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第26号議案について承認すべきものと決します。

〔教育長報告〕

○元主教育長

次第の4、教育長報告。

今回は報告すべき事項はありません。

〔報告〕

○元主教育長

次第の5、報告。

今回は報告すべき事項はありません。

〔その他〕

(1)教育長の業務報告(4月～5月)

(2)教育委員会の主な行事・業務の予定(6月)

○元主教育長

これをもちまして5月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会